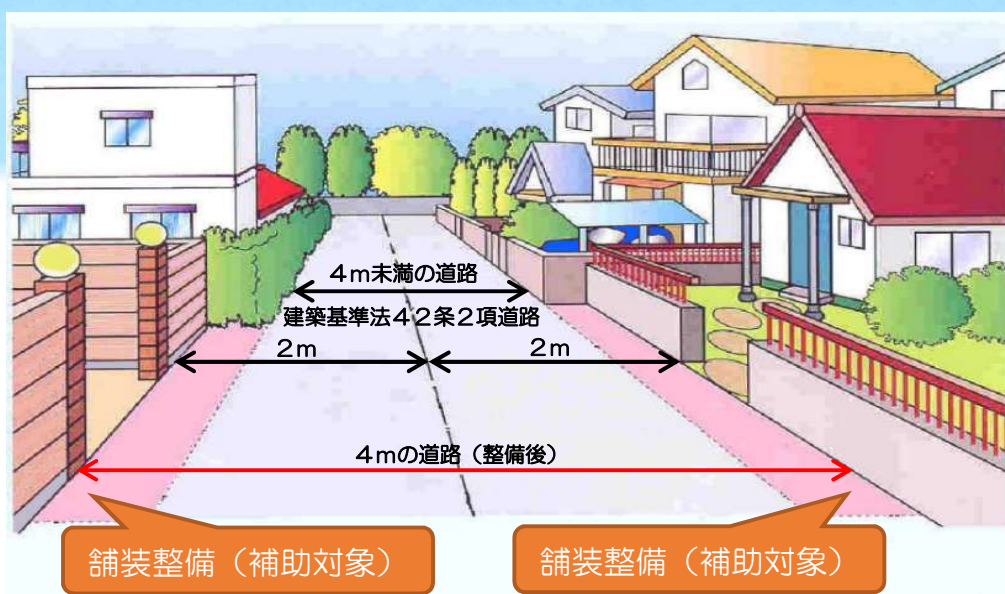


狭あい道路の後退用地（セットバック部分） の舗装整備を補助します！（和歌山市）

狭あい道路の事前協議の結果通知を受けた物件で後退用地の舗装整備をする場合は補助金の活用ができます。
募集期間は、令和6年4月1日～令和7年1月31日です。
詳しくは建築指導課までお問い合わせください。



後退用地に一定の舗装（アスファルト舗装やコンクリート舗装）をした場合

＜補助金額＞「舗装整備工事費（見積書添付）×2/3」または



「舗装面積1㎡あたり3,000円」の少ない方

最大10万円（千円未満切捨て）

- ※ 予算がなくなり次第、終了します。
- ※ 舗装整備工事が完了し、令和7年2月28日までに実績報告が必要です。

＜問い合わせ先＞

和歌山市 都市建設局 都市計画部 建築指導課 本庁舎9階

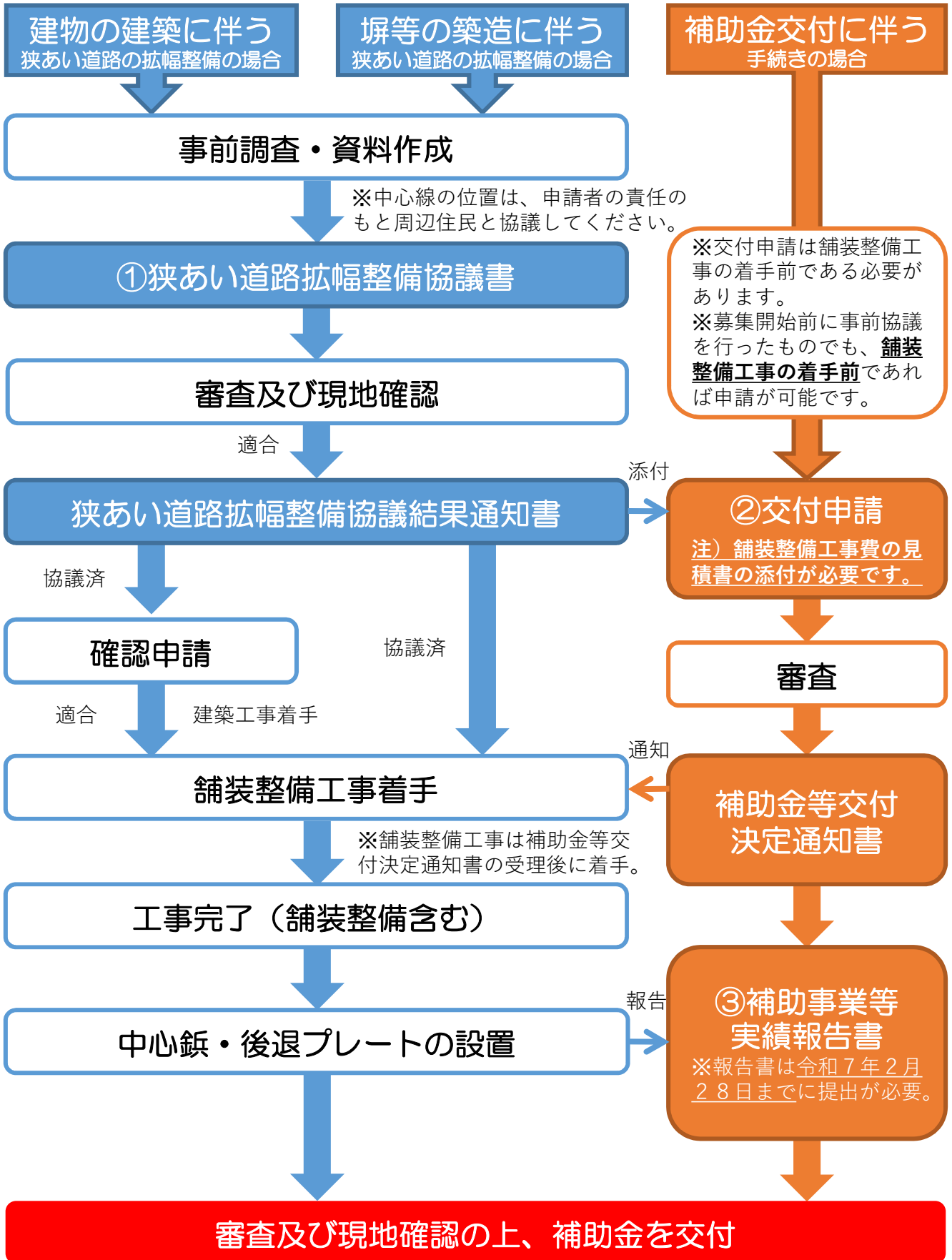
TEL：073-435-1100

FAX：073-435-1175



事業の手続きの流れ

※①～③については和歌山市へ申請及び報告書の提出が必要です。



※補助金交付申請には協議内容に「舗装整備」が記載された「狭あい道路拡幅整備協議結果通知書」の写しが必要です。協議内容が「未舗装」の場合は「舗装整備」への変更協議が必要です。